

令和8年度用広告入り窓口用封筒の無償提供者募集要領

この要領は、米沢市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要項（平成25年8月30日施行）に基づき、米沢市の窓口等における市民サービスの向上、経費の削減及び地域経済の活性化を図ることを目的とし、市役所市民課等の窓口で使用する広告入り窓口用封筒（以下「窓口用封筒」という。）の無償提供を希望する者を公募するに当たり、募集の取扱等に関し必要な事項を定めるものです。

1 無償提供していただくもの

来庁者が、住民票や印鑑登録証明書など各種証明書等の持ち帰り用及び郵送用として利用する窓口用封筒

※必要に応じて来庁者が自由に使用するもので、市が利用を義務付けているものではありません。

(1) 封筒の規格及び枚数

・角2号 35,000枚

・長3号 30,000枚

※ 使用する紙質は古紙パルプ配合率ができるだけ高いものであること。

※ 封筒の中身が透けて見えないものであること。

(2) 広告掲載面積

表面…封筒面積の40%程度

裏面…封筒面積の80%程度

※ 掲載位置、サイズ等については、別途協議します。

(3) 広告内容

「米沢市有料広告掲載の取扱いに関する規程（平成18年米沢市告示第84号）」及び「米沢市広告掲載基準」の規定を満たすものとします。

なお、広告は、地域活性化を図るため、市内事業者の広告を複数掲載することとし、封筒には「この封筒は、広告主の協賛により寄贈されたものです。広告内容については、直接広告主にお問い合わせください。」と表示するものとします。

また、封筒に無償提供事業者名を掲載することも可能です。

※ 事前に広告案を市に提出し、掲載の可否の判断を仰いでください。また、下記の設置期間中に掲載する広告を変更する場合も同様とします。

(4) 設置場所

市役所、置賜総合文化センター、すこやかセンター、各コミュニティセンター、その他市の指定する場所

(5) 設置期間

令和8年9月から令和9年8月末日まで

設置開始日は、後日協議の上決定します。

2 協定期間

協定期間は協定締結の日から令和9年8月31日までとします。ただし、協定期間満了の

3か月前まで申し出がない場合は、同一条件で協定期間を1年間更新することとし、その後も同様とします。(最長3年まで)

3 応募方法等

(1) 窓口用封筒無償提供者の要件

米沢市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要項及びこの要領を承諾し、履行できる市内の事業者であればどなたでもかまいません。ただし、次に掲げる事項に該当する場合は除きます。

- ①市税に滞納がある事業者
- ②国又は本市その他の地方公共団体において入札参加の指名停止の措置を受けている事業者
- ③会社更生手続中の事業者又は民事再生手続中の事業者
- ④地方自治法に基づく議員等の兼業禁止規定に抵触する事業者
- ⑤米沢市が行う事務又は事業からの暴力団排除の推進に関する要綱(平成25年米沢市告示第41号)による暴力団排除措置の対象となる事業者
- ⑥その他無償提供者として適当でないと市長が認める事業者

(2) 募集期間

令和8年4月6日(月)から令和8年4月30日(木)まで
なお、郵送による場合は、募集期限必着とします。

受付時間は、土・日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までです。

(3) 応募方法

次の提出書類一式を、郵送又は持参により次のところに提出してください。

〒992-8501

山形県米沢市金池五丁目2番25号

米沢市役所市民環境部市民課

(4) 提出書類

- ①広告入り窓口用封筒無償提供申込書(別記様式1)
- ②広告入り窓口用封筒無償提供提案書(別記様式2)
- ③封筒見本等 3部
- ④法人登記簿謄本(個人事業主の場合は身分証明書)
発行日から3か月以内のものとし、
- ⑤会社概要
- ⑥市税に係る納税証明書
- ⑦暴力団排除に関する誓約書(別記様式3)

(5) 無償提供者の選定

提出された書類に基づき、提案していただいた内容を総合的に評価し、1者を選定します。

(6) 協定書の締結

無償提供者の決定後、広告入り窓口用封筒の無償提供に関する協定書を締結します。

4 その他

- (1) 審査の経緯は公表しません。また、審査結果に対して異議の申立ては受け付けません。
- (2) 提出に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出書類は返却しません。
- (4) 窓口用封筒の作製上の遵守事項及び問題発生時の対応については、この募集要領及び米沢市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する取扱要項を参照してください。

5 問い合わせ

〒992-8501

山形県米沢市金池五丁目2番25号

米沢市市民環境部市民課証明担当

電話：0238-22-5111（内線3101）

FAX：0238-23-8460

E-mail：simin-ka@city.yonezawa.yamagata.jp